

2020年12月25日

株式会社山陰合同銀行

## 行政機関向け「預金等照会の電子化サービス」の導入について

山陰合同銀行（頭取 山崎 徹）は、行政機関の業務効率化の支援として、日本ATM株式会社（代表取締役社長 中野 裕）が提供する「預金等照会の電子化サービス」の取り扱いを下記のとおり開始しますのでお知らせいたします。

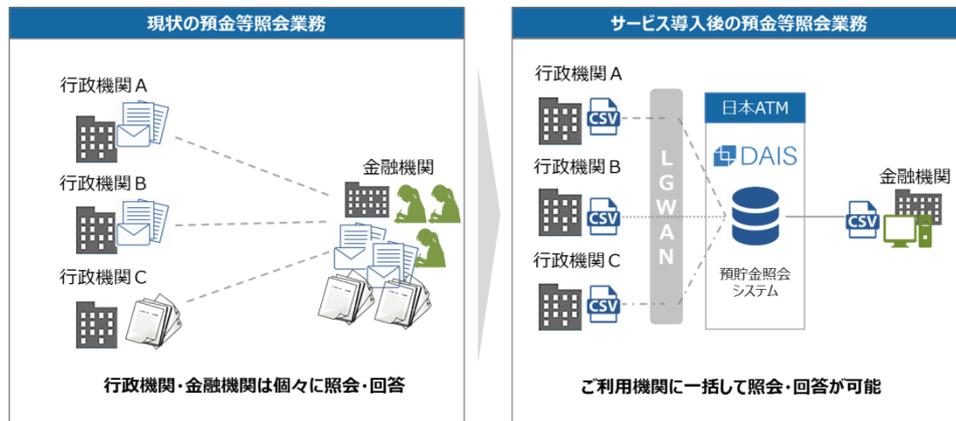
行政機関の預金等照会業務（※）は、政府が2018年1月に策定した「デジタル・ガバメント実行計画」における「個別サービス改革事項」の推進項目であり、本サービスの導入により、これまで書面だった行政機関からの預金等照会の受付・回答がデジタル化されます。それにより、行政機関及び金融機関の業務効率化や迅速化、セキュリティ強化並びにペーパーレス化といった効果が期待されます。

当行は、今後もデジタル化の進展により行政機関等のお取引先の業務効率化を積極的に支援してまいります。

（※）預金等照会業務：行政機関（国・県市町村等）が、法令に基づき金融機関に対して税金滞納者等の預金等の照会（口座確認・取引明細取得）を行う業務で、現状は大半が書面で行われています。

記

### 1. 業務イメージ図



（※）LGWAN：行政機関が有する専用ネットワークを相互に接続した、安全性の高い閉域システム

### 2. サービス開始時期

2021年度下期（予定）

### 3. サービス導入予定の山陰両県内金融機関（リリース日現在）

当行及び株式会社ゆうちょ銀行

以上